

原爆文学研究会報

第1号

原爆文学研究会 二〇〇二年一月

原爆文学研究会発足

戦後半世紀、「原爆」という「わたしたちの体験」はさまざまな形で問題化されてきましたが、いわゆる記憶の風化の問題、語り部の語り口の問題、世界的規模の核兵器削減・廃絶に関わる問題、あるいは戦争と平和論の問題など、今日なお模索すべき課題は多くあるようです。

本会では、これを「文学」、あるいは「文学的」な問題として再考していきたいと考えています。

思えば戦後五十年、「原爆文学研究」と銘打った雑誌は刊行されていないようです。これはどういうことなのか。文学というジャンルは、情感を盛り込むことに適した表現形式として当事者たちの有効な「記録」媒体として用いられてきましたが、同時にまた、文学はクリエイティブな言語運用の表現形式でもあります。後者の意味において、原爆「文学」は、きわめて今日的な光景の創造の場とっていいでしょう。換言すれば文学の場における「原爆」の光景は、不断の現在の産物とっていいかもしれません。

これらのことを、ゆるやかに意識しつつ、幅広い視野のもとに、お互いの問題意識を交換し、自由に忌憚なく対話する場と

して、原爆文学研究会を発足いたします。

第一回原爆文学研究会報告

二〇〇一年二月二日(土)九州大学六本松キャンパスにおいて「第一回原爆文学研究会」を行いました。曇天、冷寒の天候にもかかわらず、大分や長崎などの福岡近県の諸氏、遠くは名古屋や台湾から約二〇名が集いました。



まず本会の呼びかけ人である花田俊典氏が会発足の理由と抱負を述べ、参加者全員が自己紹介をした後、研究発表(本会報二―三頁)と意見交換を行いました。意見交換においては、共有化される記憶と原爆に関する言説の在りよう、個別性の追求に非個別性が介入するというディレンマ、テクノロジーの高度化と記憶の質の変容、「原爆文学」の位置づけの変遷と平和憲法という「聖典」の機能等についての発言がありました。最後に、今後本会においてどのような活動を行い、進めていくかという ことについて協議しました(同四頁)。

原爆「文学」研究について

花田 俊典（九州大学）

「原爆文学研究」とは「原爆」についての「文学」的な「研究」なのか、「原爆文学」を対象とする「研究」なのか、といった調子で逐語的に定義をやり出すと、わけがわからなくなり、ますますしよせん定義など便法ですから、定義が過剰に先行すると不毛です。当面の問題設定に応じて逐次、それ「について」定義していけばいい。

「現代思想」2000年2月臨増号(総特集)現代思想のキーワード)に、「記憶」と「証言」という二つの批評用語の明快な説明があつて、なかなか示唆的です。これによると、「記憶」とは、①つねに集合的であり、②特定の間主観的な社会的格子のなかで形成され、③つねに変化する。要するに、記憶は一人のなかに固定的に存在するのではなく、事後の体験の積みかさねとか、同時代の社会的風潮とか対人関係の影響を受けつつ、不斷に変化していく。この意味で、「記憶」は風化しない。「記憶」は変容する。ちなみに、記憶には「隠蔽記憶」という、危機回避の機能があるというのもおもしろい。一方、「証言」とは、ある特定の条件下で(すなわち誰が・どこで・誰に向けて・)なされる。しかも、その証言(メッセージ)は、受け手の側の関心に応じて自在に変換される。病人の苦痛の訴えは医者によって薬の量的計算や病状の進行過程の判定に「換算」されるといったぐあい。

『世界原爆詩集』(角川文庫、昭49・8)に、ある小学生の詩があります。「げんしばくだんが／おちたときは／お日さまがおちるようだった／ピカドンと／おちてきた／あたりがくらくらになると／おぼけが目を光らせているようだった／げんしばくだんは／じごくのつかいだ」(浜田享子「げんしばくだん」)――これは「体験者」の詩ですが、しかし、体験時の彼女の意識には「げんしばくだん」が「ピカドンと／おちてきた」のではありません。この「体験」の「証言」には、後年の意味づけが加わっています。いったい彼女はどの詩を、いつ、どこで、誰に提出するように求められて書いたのでしょうか。もし彼女が「アメリカ人」の小学生だったら、「げんしばくだんは／天使のハンマーだ」と書きかねない。多くの「日本人」にとつて、それはとても他人の顔をしています。(それにしても不思議です、日本人の小学生だったら、おおよそ「天使のハンマー」などと書きはしないと確信できることが。)

ヴォルフガング・イーザーという批評家は『行為としての読書』という本のなかで、こう書いています。文学テキストは、ときには時代精神の証言とか社会状態の反映、あるいは作家の気分の表出と理解されてきた。文学は記録と同列に扱われた。けれども、文学テキスト(芸術)の主要な機能は、それをその時代の支配的思想ないし社会システムの代弁者⇨写像と見るようなパラダイムからは導き出せず、むしろマイナス面を露呈し、(そしてわたしなりに強調していえば)斬新な光景を創造⇨発見するところにある。

文学はとても曖昧なジャンルです。勤勉で怠惰で、傲慢で卑屈で、ときには悪魔の声にも同調します。

「原爆文学」という問題領域」再考

川口 隆行（台湾・大葉大学外語学院）

「体験の継承」、「記憶の風化」が常に叫ばれるが、そもそも原爆投下から四半世紀も後に生まれた私が、いつたい、どのようにならうと「出会うこと」ができるのだろうか。

拙論「原爆文学という問題領域——「夏の花」「黒い雨」の正典化、あるいは『原爆文学史』——」（『プロブレマティークII 文学／教育2』2001・7）は、日々感じてきたこうした素朴な思いを出発点として書かれた論文である。本論では、「原爆文学」に関する史的記述が文学場に登場し、「夏の花」や「黒い雨」と言った作品が公教育制度に登録された60年代後半から70年代前半を、「原爆文学」の認知、領域化が進行した時期と見做した。そして、そのプロセスにおいて何が語られ、何が語られなかったのか、いったいどのような社会的な意味生産が行われたのかといったことを考察した。そこで明らかになったのは、「原爆文学」について語ることも、もしくは「原爆文学」というジャンルの成立そのものが、戦後日本というナショナルな空間の同一性の構築、再構築、脱構築といった実践と深く結びついていたという事実である。発表前半では、こうした論文内容を紹介しつつ、60年代後半から70年代前半に焦点化することの基本的意義を再考した。

ただし、60年代後半から70年代前半が決定的な時期だといっても、それは他の時期に「原爆文学」の領域化が行われな

かったということの意味するものではない。そしてまた、「原爆文学」とは各時代の社会的政治的文化的要請による不断の現在の産物である以上、いま現在「原爆文学研究」に携わろうとする者も、当然自己のよって立つ場所に自覚的であるべきだ。

発表後半では、以上のことも念頭において、9・11事件以降の社会的問題を強く意識しながら、終戦直後から50年代前半における「原爆文学」と「日本国憲法」「東京裁判」という問題構成の可能性を提示してみた。「原爆文学」とは日本国憲法Ⅱ「平和憲法」を有力な「プレテクスト」とする言葉の集積体ではないだろうか（特に広島の場合）。日本国憲法の成立・受容と「原爆文学」との関連、憲法条文そのものと「原爆」を語る言葉との関連に注目し、そこでどのような社会構想や倫理性がいかなる表現形式で語られ、どのような可能性と限界があったのか検討する必要があると思われる。それは東京裁判の問題とも繋がりながら、戦後日本という空間の起源を歴史化する作業となるだろう。

いずれにせよ、現在、行われるべき「原爆文学研究」には、「原爆文学」が領域化されるプロセスにおいて人々が真摯に語った戦後のヴィジョンを丹念に再構成しながら、なおかつ、出来事としての記憶を掘り起こすことで、現在の論者自身をも拘束する知と感性を問い返すような記述が必要（前掲拙論引用）となるはずだ。

彙報

第一回 原爆文学研究会

○日時 二〇〇一年十二月二十二日(土) 十四時より

○会場 九州大学六本松キャンパス

○内容 研究発表

原爆「文学」研究について

花田 俊典

「原爆文学という問題領域」再考

川口 隆行

運営協議会

○懇親会 (十八時〜)

原爆文学研究会の運営方法

第一回の会合における運営協議会で合意された今後の運営方法について記します。

○入会方法 特に資格は問わない。「原爆文学研究会入会申込書」を事務局に提出すること。

○研究会 年に四回の研究会を開催する。会場は原則として長崎と福岡にて交替で行う。

○会報 年四回、会報「原爆文学研究会報」を発行する。

○機関誌 年一回、機関誌「原爆文学研究」を発行する。なお発行にかかる費用は執筆者が負担(一頁につき千円の予定)する。

○年会費 会費は年額二、〇〇〇円とする。なお会費は会報

・機関誌の郵送料や研究会運営の経費にあてる。

○事務局 事務局(暫定)を花田俊典研究室におく。

編集後記

第一回目の研究会当日(二二月二二日)、新聞はインド首相が「すべての選択肢がある」と述べたと報じました。一三日のパキスタンの過激派による国会議事堂襲撃を受けての発言です。九八年に印・パが核武装して以来、首相の語る「すべて」は、するりと核兵器使用を想起させるものとなりました。国際的な安全を築きあげるための最高機関である(はずの)国連安全保障理事会の常任理事国(米・ロ・英・仏・中)はすべて核保有国です。「原爆」は現在も使われ続けています。直接的にはなくても構造的に。私たちが住んでいるのは、そのような世界です。暴力を管理するための暴力とテロル：今、原爆文学を研究することにどんな意味があるのか？

ただひとつ言えることは、文学にもその研究にもおそらく限界はないだろう、ということ。それ自体は限りなく追求することができる地平。自分の言葉をどれだけ鍛え上げることができるかという問題が、ただあるだけです。(N)

※次回(第二回)の研究会の日程は二〇〇二年三月三〇日(土)に長崎大学で開催します。詳細は後日連絡いたします。

発行元 原爆文学研究会事務局

〒811-6520 福岡市中央区六本松4-2-1

九州大学大学院比較社会文化研究院 花田俊典研究室内

tel/fax 092-726-4597 e-mail hanada@rc.kyushu-u.ac.jp